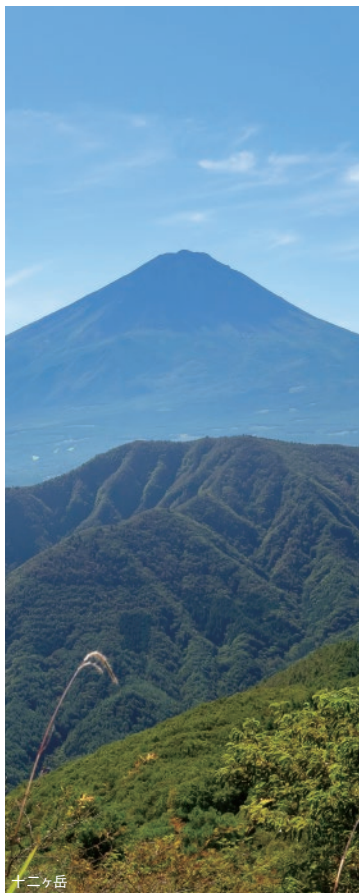




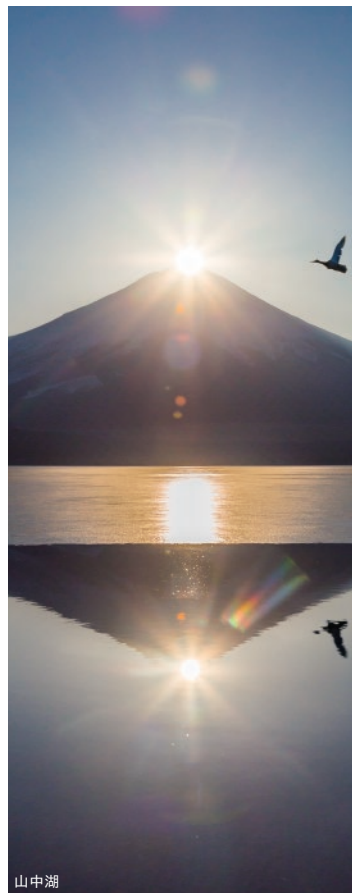
新倉山浅間公園



十二ヶ岳



河口湖



山中湖

YAMANASHI SHINKIN BANK

REPORT 2026

ディスクロージャー誌

私たちは、

お客様の笑顔のために、

自らの力を余すことなく注ぎます。

当金庫の概要 (2026 年 3 月 31 日現在)

創 立	1926 年 11 月 16 日
本 店	山梨県甲府市中央一丁目12番36号
常勤役員	320 名
店 舗 数	33 店舗
会 員 数	60,148 人
出 資 金	9,958 百万円
預 金	467,014 百万円
貸 出 金	192,380 百万円

CONTENTS

ごあいさつ	1
業績ハイライト	2
創立100周年に向けて	4
法人・個人事業主のお客様への支援	6
個人のお客様への支援	7
地域社会への取組み	8
職場環境への取組み	9
総代会制度	10
組織図	12
役員一覧	12
山梨信用金庫の沿革	13
金庫の主要な事業の内容	13
内部管理態勢	14
お客様保護への取組み	16
マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策に向けた取組み	18
店舗・ATMコーナーのご案内	19
各種手数料一覧表	20
信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づく開示項目	21

「資料編」のご案内

財務状況等のより詳細な情報については、「資料編」を作成しています。「資料編」は当金庫ホームページに掲載しております。

- 本誌は信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
- 本誌に記載の金額は単位未満を切り捨てて表示しています。

理事長指針

協心協働

全役職員が心をひとつに目指す姿に向かって高い志と熱い思いをもち、健康で地域ありきの行動に徹し「地域経済活性化」に寄与する

経営理念

- 一、地域を結ぶかけ橋となり、地域社会の繁栄に貢献します。
- 一、幅広い視野と変革意識を持ち、最良の金融サービスを提供します。
- 一、経営基盤を強化し、健全で安定した経営に努めます。
- 一、職員相互に高めあい、やりがいと成長を実感できる職場を創ります。

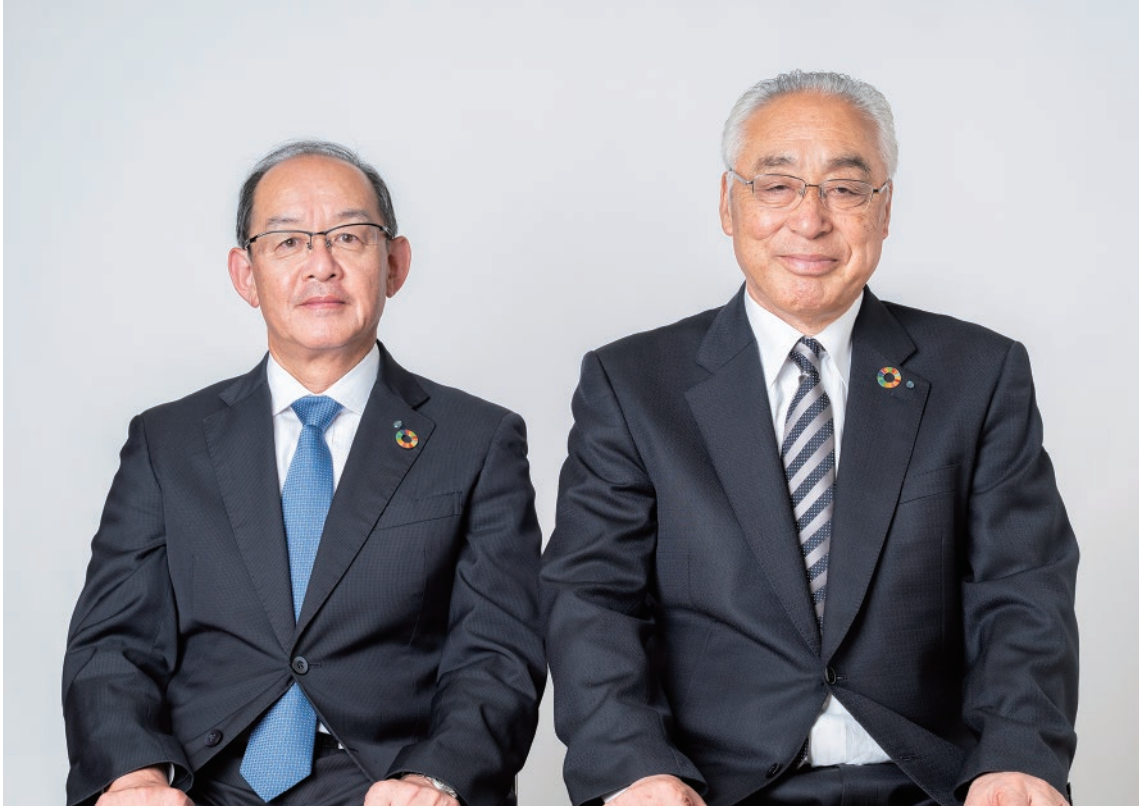
スローガン

私たちは、お客様の笑顔のために、
自らの力を余すことなく注ぎます。

考動指針

組織力の強化 - 2 S ・ 3 C 運動の展開





ごあいさつ

盛夏の候、会員の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃のご支援ご愛顧に厚く御礼申し上げますとともに、この度は、第102期(2025年度)の事業の概要および決算状況を取りまとめましたのでご報告申し上げます。

当金庫を取り巻く経済環境は、賃上げや雇用環境の改善を背景とした個人消費の持ち直しなどにより、緩やかな回復基調で推移しております。また、日経平均株価は過去最高値を更新するなど明るい兆しが見える一方、各地での紛争に起因する資源価格の高騰や依然として続く人手不足、物価高騰を受けた価格転嫁の難しさなど、先行きの不確実性は極めて高い状態が続いております。金融情勢においても、日本銀行による政策金利の引き上げが継続され、金利のある世界への変化がより一層明確になった1年となりました。

このような状況のなか、当金庫は、100周年を迎える2026年度に向けた中期経営計画『Road To 100～変革と挑戦～』の3年目として、地域の課題解決や多様化する事業者ニーズに応じた伴走支援体制の強化、業務・組織変革および人材育成等、地域のお客さまと当金庫との相互発展を目指して取り組んだ結果、貸出金は前期比で増加となり、また、本業の収益力を示すコア業務純益は前期比35.3%増加の1,758百万円と収益力の改善が図れました。

いよいよ当金庫は、2026年度に創立100周年を迎えます。信用金庫の基本理念である相互扶助の精神を原点に、お客様の本業支援、資産承継等の多様化するニーズへの対応をこれまで以上に充実させながら、地域とともに豊かな未来を築いていく使命に応えるため、役職員一丸となり100周年に向かって挑戦してまいります。皆様には当金庫への一層のご理解とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2026年7月

会 長 五味 節夫
理事長 山土井 浩一

業績ハイライト

2025年度

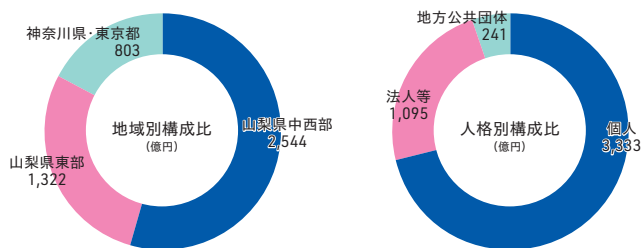
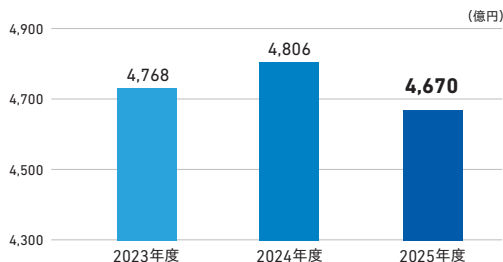
預金
積金

4,670億円

預金積金残高は、前年度比136億円減少の4,670億円となりました。

新商品やサービスの充実を通じて、地域の皆様の資産形成に貢献できるよう努めております。

預金積金残高の推移



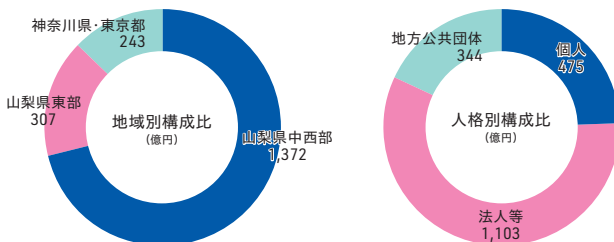
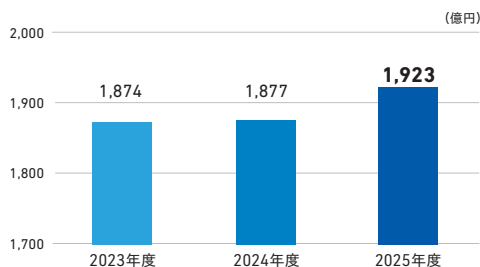
貸出金

1,923億円

貸出金残高は、前年度比46億円増加の1,923億円となりました。

地域社会の発展のため、お客様に寄り添った融資推進に努めております。

貸出金残高の推移



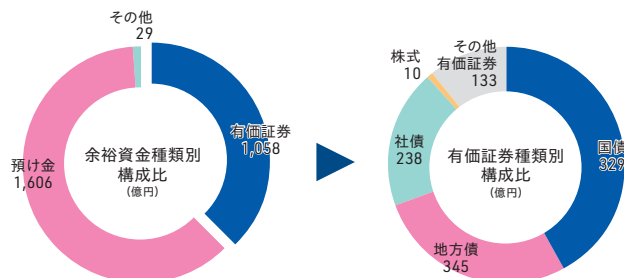
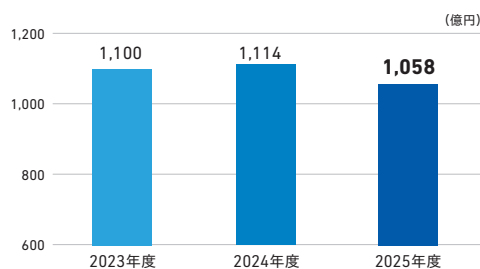
有価
証券

1,058億円

貸出金以外の余裕資金は、有価証券、預け金を対象に、安全性や各種リスクに配慮して運用しております。

有価証券残高は、前年度比56億円減少の1,058億円となりました。

有価証券残高の推移



(注) 図表中の金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。以下の各図表における金額についても同様です。

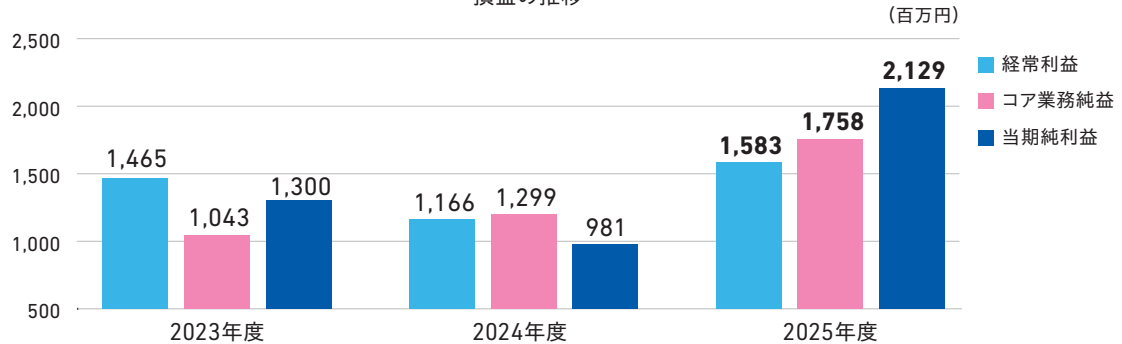


当期
純利益

21億円

当期純利益は、前年度比11億円増加の21億円となりました。

損益の推移

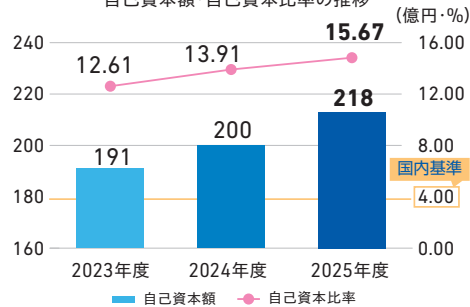


自己資本
比率

15.67%

自己資本比率は、前年度比1.76ポイント上昇の15.67%となりました。
健全性の目安とされる国内基準4%を大きく上回っております。

自己資本額・自己資本比率の推移



自己資本額・リスクアセットの推移

(百万円、%)

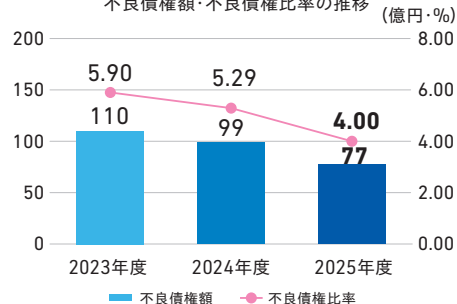
	2023 年度	2024 年度	2025 年度
自己資本額 (A)	19,113	20,027	21,824
リスクアセット (B)	151,539	143,951	139,265
自己資本率 (A)/(B)	12.61	13.91	15.67

不良債権
比率

4.00%

不良債権比率は、前年度比1.29ポイント低下の4.00%となりました。

不良債権額・不良債権比率の推移



債権区分の内訳と推移

(百万円、%)

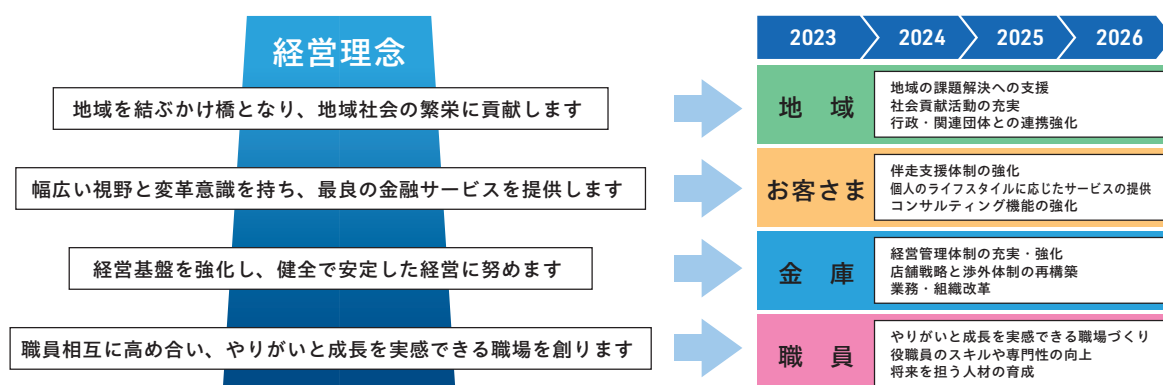
	2023 年度	2024 年度	2025 年度
不良債権合計 (A)	11,096	9,960	7,725
破産更生債権	4,331	4,012	2,551
危険債権	6,297	5,679	5,119
要管理債権	467	267	54
正常債権	176,881	178,167	185,134
開示債権合計 (B)	187,978	188,128	192,859
不良債権比率 (A)/(B)	5.90	5.29	4.00
保全額 (C)	8,459	7,866	5,994
保全率 (C)/(A)	76.23	78.98	76.94

創立100周年に向けて

当金庫は、1926年11月16日に創立し、2026年で100周年を迎えます。

中期経営計画(2023年～2026年度)

本計画は、100周年までの4ヵ年計画とし、「Road To 100～変革と挑戦～」をテーマに、役職員自らの行動・意識を変革し、更なる高みに向かって全役職員が心をひとつに挑戦してまいります。



ロゴ



ともに100年、これから100年

～ロゴに込められた思い～

数字の「1」と「0」は人のフォルムで表現され、寄り添いながら歩む姿を象徴しています。

また、緑と水色のグラデーションは、2つの信用金庫がひとつとなり、地域社会とともに歩んできた歴史と今後も共に歩み続ける未来への思いを表現し、曲線のラインは地に足をつけながらも前進し続ける姿勢を表現しています。

ポスター



記念商品

定期預金「歩み」

取扱期間 令和7年8月8日(金)～令和8年3月31日(火)

創立100周年記念
定期預金

歩み

山梨信用金庫は2026年(令和8年)11月16日に創立100周年を迎えます

商品名	期間	利率
スーパー定期	3年	年0.45%
大目定期	3年	年0.50%
大目定期	2年	年0.45%
大目定期	1年	年0.40%

■ご利用いただける方 個人、法人のお客様
■預入期間 3年
■預入利率 個人(優待)/法人(単利)
■預入金額 個人:50万円以上1,000万円未満(1円単位)
法人:100万円以上1,000万円未満(1円単位)

■ご利用いただける方 個人、法人のお客様
■預入期間 1年、2年、3年
■預入利率 単利
■預入金額 1,000万円以上(1円単位)

山梨信用金庫

(注)現在は取扱いを終了しております。

定期預金「ともに100」 定期積金「これから100」

100周年記念特別商品 **100th**

特別定期預金 **ともに100**
特別定期積金 **これから100**

山梨信用金庫創立100周年を
記念した特別企画

商品名	期間	利率
100周年特別定期預金「ともに100」	1年 / 3年	1年/0.70% 3年/0.90%
100周年特別定期積金「これから100」	3年(口座振替専用)	0.80%
100周年特別定期預金「ともに100」	極域契約先	1年/0.80% 3年/1.00%
100周年特別定期積金「これから100」	極域契約先	1.00%

■預入期間 10万円以上
■特別金利 1年/0.70%
3年/0.90%
■極域契約先 1年/0.80%
3年/1.00%

■掛込期間 3年(口座振替専用)
■掛込金額 1万円以上(1,000円単位)
■特別金利 0.80%
■極域契約先 1.00%

山梨信用金庫

記念事業

創立100周年記念サイト(2026年8月公開予定)



創立100周年記念CM(2026年秋頃公開予定)



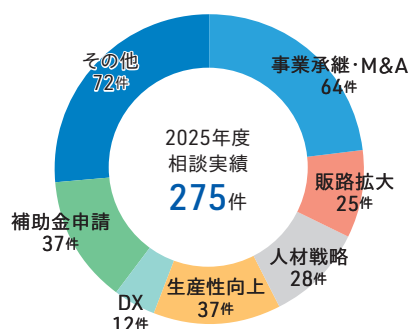
この他、記念式典や役職員祝賀会、記念誌の発刊、記念ノベルティの作成、新たな記念商品の取扱い等を計画しております。

法人・個人事業主のお客様への支援

中小企業の経営支援に関する態勢整備

当金庫は、「第1号経営革新機関」として認定を受け、お取引先事業所に対し、実効性のある相談、助言および指導等の支援を実施しております。

また、当金庫外の専門家派遣事業等を活用し、創業、新規事業の立ち上げおよび事業承継等の経営課題の解決を検討されているお客様からの相談に、的確に応えられる態勢を整えております。



「しんきん個別商談会」の開催

山梨県・長野県・静岡県の9信用金庫による連携協定(しんきん中部横断道コネクト)の広域なネットワークを活用し、お客様の販路拡大支援として、「しんきん個別商談会」を定期的に開催しております。



省エネ・脱炭素化への取組み支援

(株)NEXYZ.との業務提携により、同社の業務用設備導入サービス「ネクシーズZERO」のご案内を通じて、お客様の省エネ、CO2排出量削減、脱炭素化等を支援しております。



(注)詳しいサービス内容等は、お近くの窓口までお問い合わせください。

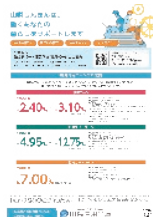
やましん職域パートナー制度の推進

当金庫と「職域パートナー契約」を締結いただいた企業・官公庁・各種団体等へお勤めの皆様へ、様々な優遇サービス・商品を提供する等、事業所の福利厚生の充実をお手伝いしております。

職域パートナー契約先数…8,653先(2026年3月末現在)

職域ローンがご利用いただけます！

当金庫と「職域パートナー契約」を締結いただいた事業所にお勤めの個人のお客様のみがご利用いただける、お得な商品です。
用途に合わせた5つの商品(オートローン、教育ローン、リフォームローン、フリーローン、カードローン)をご用意しております。



住宅ローン金利を▲0.2%優遇！

当金庫の住宅ローン申し込み時に、変動金利・固定金利ともに金利優遇プランよりさらに▲0.2%優遇した金利でご利用いただけます。

金融に関する様々な相談に対応！

年金・相続・資産運用等、従業員の皆様のご相談に、当金庫の営業担当者が直接職場までお伺いし、お応えします。



(注)本制度の詳細については、お近くの窓口もしくは営業統括部(TEL:055-225-0207)までお問合せください。

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」および「事業承継に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を策定しております。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。

2025年度実績

新規に無保証で融資した件数	1,050件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	22.70%
保証契約を解除した件数	13件

個人のお客様への支援

主な商品・サービスのご案内

お客様のニーズに合わせた商品・サービスの提供に努めております。

貯める

- ◆普通預金 … 入金・出金が自由
- ◆貯蓄預金 … 普通預金よりも金利がお得
- ◆定期預金 … まとまったお金を育てます
- ◆定期積金 … 毎月一定額を積み立て



備える

「もしも」のために・・・

- ◆医療保険
- ◆がん保険
- ◆損害保険



将来のために・・・

- ◆個人型確定拠出年金(iDeCo)
- ◆個人向け信託商品
- ◆学資保険

借りる

個人ローン

- ◆オートローン … 自家用車の購入、免許の取得、車検や修理費用に
- ◆教育ローン … 入学金や授業料、下宿代などの教育関連資金に
- ◆フリーローン … 自由なお使いみちに(借入のおまとめにも)
- ◆カードローン … 不意の出費や短期間のご利用に

住宅ローン

- ◆住宅ローン … 住宅の新築、購入、増改築、住宅資金の借換に
- ◆無担保住宅ローン … 様々な住宅資金に(担保・保証人不要)



おすすめ

やましんWEB完結ローン

(オートローン、フリーローン)

- ✓ WEB上で手続き完結
- ✓ 24時間申込みOK

印鑑不要! 郵送不要! 来店不要!



その他便利なサービス

- ◆個人インターネットバンキング
- ◆通帳アプリ・バンキングアプリ
- ◆各種キャッシュレスサービスとの口座連携 など



各商品・サービスの詳しい内容等については、お近くの窓口にお問合せいただくか、当金庫のホームページをご覧ください。

スマートフォン・タブレットは
こちらから⇒



年金に関するご相談

相談窓口において、いつでも専門の担当者がご相談に応じております。

受給額の試算や請求手続きの代行なども無料でお受けいたします。

年金相談窓口
平日9:00～17:00

☎055-225-0210

当金庫で年金をお受け取りいただくと、以下の特典がございます。

- ◆お得な金利の定期預金への預入
- ◆初回振込のお客様、古希・喜寿を迎えるお客様へ記念品を贈呈
- ◆年金友の会「山寿会」の各種イベントをご案内
- ◆遺言・相続等に関する相談会への参加

年金のお受取りについては、上記の相談窓口
もしくはお近くの営業店までお問合せください。



年金受給者専用
定期預金「福寿」



新規年金振込者専用
定期預金「まごころ」

昨年度開催の「第39回山寿会歌謡ショー」の様子
ゲスト:三山ひろしさん、清水まり子さん

地域社会への取組み

2025年度の主な取組み

様々な活動を通じて、地域の活性化と持続的な発展に貢献しております。

全営業店に衣類回収ボックスを設置

「学生服リユースShopさくらや」と連携し、学生服・一般衣類等の回収を行っています。2025年度は約1,800点を回収し、約3,900 kgのCO₂削減量となりました。なお、回収した学生服等の査定額の一部を「子供の未来応援基金」に寄付することで、子供の貧困対策に貢献しています。



(注)一般衣類の回収は、山梨県内店舗のみで行っています。



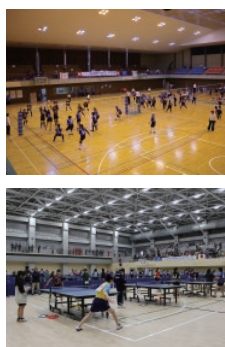
「信用金庫の日」の活動

信用金庫業界では、「信用金庫法」が1951年6月15日に交付・施行されたことにちなみ、6月15日を「信用金庫の日」と定め、全国的に様々な地域貢献活動を展開しています。当金庫では、本支店周辺の清掃活動や警察署と連携した電話詐欺防止チラシの配布、献血への協力や募金活動等を実施しました。



地域のスポーツ振興支援

2025年10月に「第46回山梨しんきん郡内親善ママさんバレーボール大会」、2026年3月に「第33回山梨信用金庫杯争奪卓球大会」を開催しました。いずれの大会も多くの皆様にご参加いただき、熱戦が繰り広げられました。今後もスポーツの振興を通じて明るく健康的な社会づくりに貢献してまいります。



地域のお客様への情報発信

当金庫のお取引先企業を対象にアンケートを実施し、その調査結果を分析した「やましん中小企業景況レポート」を四半期ごとに発行しています。本レポートは、大企業等を中心とした調査レポートとは異なり、地元中小企業の「生の声」を取りまとめたものです。また、回号ごとに特別調査を実施しており、その時々話題を提供しています。



こちらから
ご覧いただけます▶



地元のスポーツチームへの支援

2025年5月に女子サッカー「プレナスなでしこリーグ」FCふじざくら山梨、同年12月に女子バスケットボール「Wリーグ」山梨クィーンビーズのホームゲームにおいて冠スポンサーを務め、「山梨信用金庫スペシャルマッチ」として開催しました。



電話詐欺等の防止に向けた対応を強化

2025年6月、当金庫および県内5金融機関は、山梨県警察と「電話詐欺等の被害防止に関する協定」を締結しました。本協定は、山梨県警察と金融機関との信頼関係に基づき、連携強化を図る中、迅速な情報共有等により、電話詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺等の被害防止に資することを目的としています。

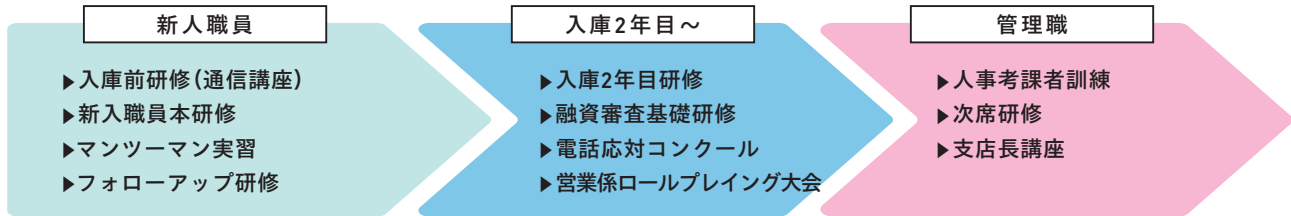


職場環境への取組み

人財育成

階層別や職務別に様々な研修を実施し、職員のスキルアップ・キャリアアップをサポートしております。

研修体系（一部抜粋）



自己啓発支援

金庫が指定する一部の通信教育や資格試験については、合格することにより受講費用または受験費用を金庫が負担します。

その他

スマートフォンやタブレットで学習ができる「eラーニングシステム」の導入や外部機関によるWEB研修の配信、外部研修への派遣等により、職員の学びを支援しております。



2026年度新入職員



新入職員本研修の様子

ワークライフバランス支援・健康経営への取組み

一般事業主行動計画の策定

(期間:2025年4月1日～2028年3月31日)

職員が仕事と子育てを両立できる環境整備を行うとともに、全ての職員がその能力を発揮し活躍できるように、以下の行動計画を策定しております。

目標 1	育児休業取得率を男性職員50%以上、女性職員100%以上とする。
目標 2	管理・監督職に占める女性職員の割合を40%以上とする。
目標 3	男女の勤続年数の差を5年以内とする。
目標 4	全職員の時間外・休日労働時間の平均を各月2時間未満とする。

山梨えるみん認定

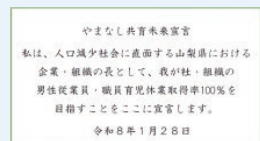
「山梨えるみん」は、女性活躍や男性の育児参画を積極的に推進する企業を応援するために山梨県が設けた認定制度です。

当金庫は2025年2月に認定を取得しております。



やまなし共育未来宣言

男性の育児休業取得を推進する山梨県の取組みに賛同し、「やまなし共育(トモイク)未来宣言」参加事業者として登録しております。



健康経営優良法人認定

経済産業省と日本健康会議が主催する「健康経営優良法人(大規模部門)」において、当金庫は5年連続して認定を取得しております。
職員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する取組みが評価されております。



2026
健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
大規模法人部門

働き方データ (2025年度実績)

職員平均勤続年数

20.5年

有給休暇平均取得日数

11.4日

月平均所定外労働時間

1.9時間

管理職に占める女性の割合

7.9%
監督職(係長):56.9%

総代会制度

総代会制度について

信用金庫は、「会員相互による自治」を基本に、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神により、経済的・文化的・社会的価値を重視し、地域とともに歩む協同組織金融機関です。

このように社会志向性が極めて高い信用金庫では、出資をいただいております会員が一人一票の平等な議決権を持ち、会員の皆様の多様なご意見を反映できるよう民主的な運営形態となっておりますが、当金庫は会員数がたいへん多く、総会の開催は現実的に困難です。

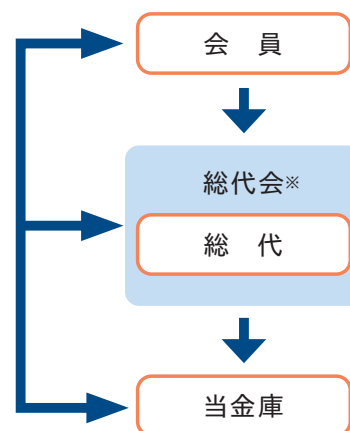
そこで、当金庫では総会に代えて、会員の代表者による総代会制度を採用しております。総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

総代会は、決算その他、経営の重要事項を決議する最高意思決定機関となっており、総会と同様に会員一人ひとりのご意見が反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域毎に総代候補者を選任する総代選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されております。

また、当金庫では、日頃より営業活動等を通じて、総代および会員の皆様とのコミュニケーションを更に深め、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望がございましたら、お近くの営業店までお寄せください。

会員と総代、当金庫の関係



※総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映させるための開かれた制度です。

総代とその選任方法について(2026年6月30日現在)

①選任区域

総代選任のため、当金庫の営業地区を7区の選任区域に分け、区域ごとに総代を選出しております。

②任期と定数

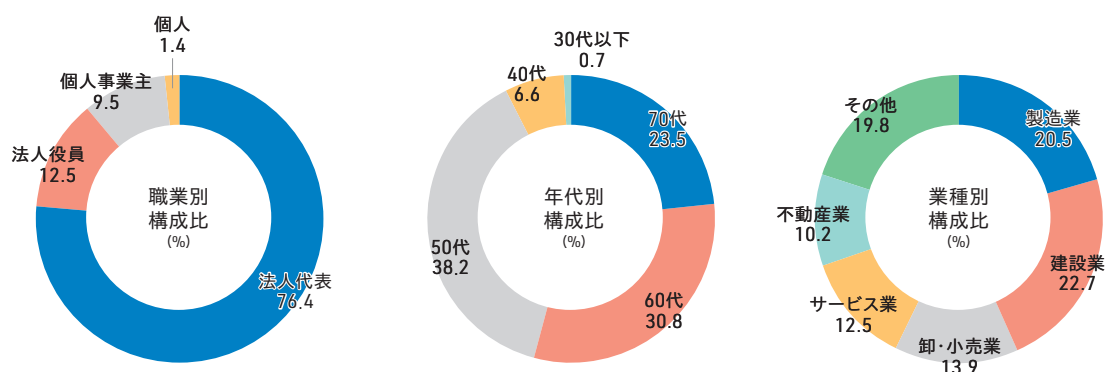
総代の任期は3年です。当金庫の総代の定数は120人以上150人以内で、改選の都度、会員数に応じて選任区域ごとに定めております。なお、総代数は136名です。

③選考基準

総代選考のための基準は次のとおりです。

- ・総代としてふさわしい見識を有している方。
- ・人格に優れ、金庫の理念・使命を十分理解している方。
- ・就任時の年齢が満75歳未満の方。但し任期中75歳を迎えたときは、その任期までとする。
- ・その他総代選考委員が適格と認めた方。

総代の属性別構成比





総代が選任されるまでの手続きについて

地区を7区の選任区域に分け、選任区域ごとに総代の定数を定める

① 総代候補者選考委員の選任

地区を7区の選任区域に分け、選任区域ごとに総代の定数を定める

総代選考委員の氏名を店頭に掲示

② 総代候補者の選考

総代選考委員が総代候補者を選考

理事長に報告

総代候補者の氏名を2週間店頭に掲示（ホームページに公告）

③ 総代の選任

公告後2週間経過

会員から異議がない場合、または選任区域の会員数の1/3に達しない会員から異議申出があった総代候補者

選任区域の会員数の1/3以上の会員から異議申出があった総代候補者

異議申出された総代候補者が選任区域の総代の定数の1/2以上の場合

異議申出された総代候補者が選任区域の総代の定数の1/2未満の場合

A、Bのいずれか選択

A 他の候補者を選ぶ

B 欠員（改めて選挙を行わない）

上記②の手続きをとる

理事長は総代候補者を総代に委嘱

総代の氏名を1週間店頭に掲示

第102期（2025年度）

通常総代会決議事項について

2026年6月23日、第102期（2025年度）通常総代会を開催し、業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容について報告するとともに、下記の件を決議いたしました。

決議事項

- 第1号議案 第102期（2025年度）剰余金処分（案）承認の件
- 第2号議案 会員の法廷脱退に関する件
- 第3号議案 総代候補者選考委員の選任に関する件



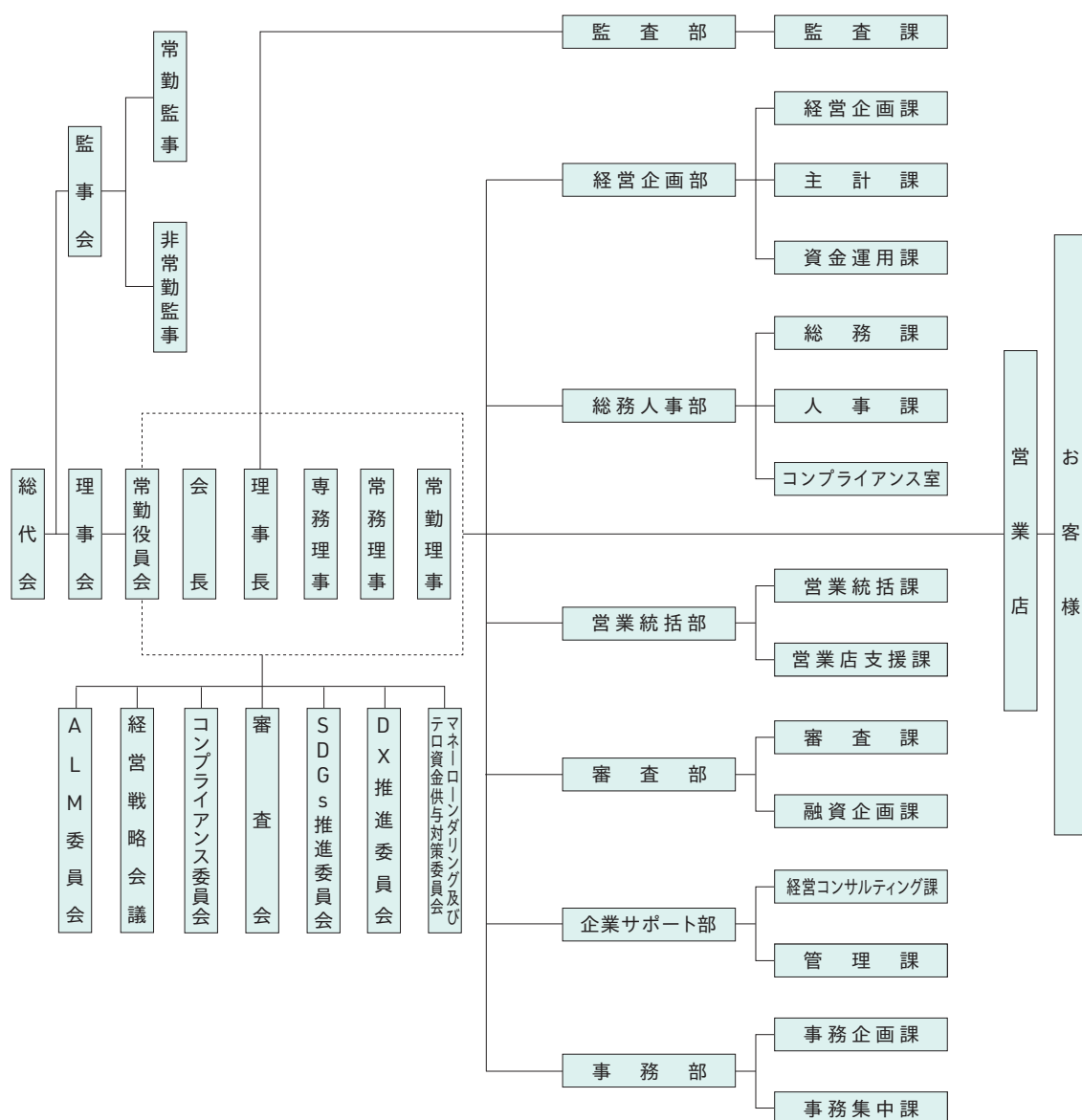
第102期（2025年度）通常総代会

各選任区域総代名（2026年6月30日現在）

（順不同・敬称略）総代総数136名

区域	氏名	区域	氏名	区域	氏名	区域	氏名	区域	氏名
本店区	鶴田 哲嗣郎 ⑥	国中南区	土橋 正洋 ⑤	国中東区	岡 孝 ⑨	東部区	原田 頼久 ④	相模原区	永井 宏文 ④
	市川 正仁 ⑥		望月 満 ②		秋山 広幸 ⑥		秦 孝延 ③		佐々木 裕修 ③
	大久保 正博 ③		清水 孝 ③		中村 浩一 ③		坂本 康嘉 ②		塚本 賢治 ③
	羽中田 麻由 ③		中村 国男 ③		岩野 博司 ②		渡辺 胆男 ④		久保田 健 ④
	早野 正泰 ③		島田 明人 ①		宮本 雄一 ②		安留 武 ②		山本 和秀 ③
	伴野 公亮 ②		野澤 幸也 ④		神宮司 直樹 ①		奥秋 昌晃 ①		畑野 栄久 ①
	諸平 あゆみ ②		内藤 健 ①		石黒 貴相 ①		西澤 謹四郎 ①		唐橋 和男 ⑨
	木村 高人 ②		深沢 春樹 ①		東福寺 正彦 ①		小林 正道 ①		梶原 君夫 ⑥
	内藤 貴氏 ②		中村 章男 ⑦		小野 元嗣 ①		羽田 誠 ⑥		遠藤 富士夫 ④
	石井 勲 ⑤		小林 晴名 ①		浅野 晃一 ③		大森 泉 ④		奥山 修夫 ③
	相川 英人 ④		黒澤 新吾 ⑦		篠田 聡 ③		太田 敏夫 ④		西脇 慶太 ②
	鶴田 功 ⑤	国中西区	梶原 直洋 ④	東部区	今村 英香 ②	富士吉田区	滝口 清 ③		坂本 三恵 ①
	秋山 誠 ⑤		丸山 茂樹 ②		丸山 幹雄 ⑨		和光 昭 ③		金井 睦 ①
	長谷川 浩明 ③		中込 佳紀 ⑧		平山 孝 ⑤		三枝 連丈 ③		小儀 晃 ⑦
	岩下 高明 ①		新津 尚 ⑤		秋山 一也 ③		清 泰彦 ②		安西 博美 ④
	藤森 孝之 ①		中込 通雄 ④		松山 龍文 ④		清水 智春 ②		田尻 欽則 ②
	山田 光 ③		手塚 勝広 ③		高橋 栄 ②		渡辺 清孝 ②		長田 丈夫 ⑥
	岡田 泰利 ③		有野 哲章 ②		星野 充俊 ②		大森 朋彦 ⑤		山崎 和彦 ②
	藤原 正志 ②		中込 康次 ①		河野 東 ①		井出 幹夫 ①		佐々木 康仁 ①
	大沢 正聖 ④		丹澤 淳人 ⑨		湖山 毅郎 ①		小佐野 幸正 ③	※氏名の後の数字は、山梨信用金庫総代としての就任回数となります。	
	畠山 晋 ④		齊木 智徳 ⑤		天野 統一 ①		古屋 英幸 ②		
国中南区	高野 芳太郎 ①		芦澤 文久 ③		三木 範之 ⑦		小泉 健一郎 ②		
	高宮 武志 ①		坂本 久 ③		西室 ますみ ④		梶原 稔 ①		
	坂本 信貴 ①		萩原 真 ③		志村 和喜 ③		流石 泰 ①		
	遠藤 孝 ⑨		細田 浩司 ①		三木 敬治郎 ③		山下 高弘 ①		
	古屋 仁司 ⑧		山本 孝夫 ⑧		佐藤 学 ⑧		遠山 喜一郎 ⑥		
	石橋 秀樹 ⑦		保坂 直樹 ⑤		木村 光一 ⑦		渡辺 直企 ④		
	五味 晃 ⑦	国中東区	小林 文彦 ①	東部区	波多野 裕明 ⑦	富士吉田区	宮下 昌樹 ③		
	鈴木 浩文 ⑥		赤池 健弘 ②		井上 公正 ⑤		遠藤 修 ③		
			丸山 久一 ①						

組織図 (2026年6月30日現在)



役員一覧 (2026年6月30日現在)

会長 (代表理事)	五味 節夫	理事	上原 勇七 ^{※1}
理事長 (代表理事)	山土井 浩一	理事	羽中田 譲 ^{※1}
常務理事 (代表理事)	松澤 哲也 ^{※1}	理事	鈴木 龍子 ^{※1}
常勤理事	小野 守	常勤監事	込山 幸徳
常勤理事	加藤 広行	監事	勝俣 高明 ^{※2}
常勤理事	神山 祐仁		

※1 常務理事 松澤 哲也、理事 上原 勇七、羽中田 譲、鈴木 龍子は信用金庫業界の「総代会の機能向上策に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 勝俣 高明は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。



山梨信用金庫の沿革

1926年	11月	産業組合法による「有限責任共立信用組合」として創立	2009年	11月	「山梨県がん検診受診率向上セミナープロジェクト協定」を締結
1930年	2月	「有限責任信用組合共立金庫」に名称変更	2011年	1月	TKC西東京山梨会と「経営改善計画策定支援サービス」に関する業務委託契約を締結
1933年	3月	「有限責任商工信用組合」に名称変更、甲府市柳町98番地に移転		6月	五味節夫、理事長に就任
1950年	8月	戦後初の預金旅行実施(長野県蓼科高原)	2012年	11月	第1回「山梨しんきんビジネスマッチング2012」を開催(2016年まで実施)
1951年	12月	信用金庫法による「甲府商工信用金庫」に改組			「中小企業経営力支援強化法」に基づき、「経営革新等支援機関」の認定を受ける
1963年	10月	内国為替取引業務取扱開始	2013年	2月	電子記録債権「でんさいネット」の取扱開始
1965年	7月	本店事務所を甲府市中央一丁目12番36号に新築移転	2014年	4月	「職域パートナー制度」導入
1968年	5月	小野熊平、理事長に就任	2015年	5月	山梨県と「定住人口確保に関する連携協定」を締結
1974年	11月	日本銀行蔵入代理店(本店)業務取扱開始	2016年	6月	創立90周年記念定期「未来」発売
	12月	預金オンライン稼働(信金東京共同事務センター加盟)	2017年	1月	「やましんビジョン100」策定
1978年	2月	両替商業業務取扱開始	2018年	4月	執行役員制度を導入
1983年	12月	預金1,000億円達成	2019年	1月	一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター(山梨県支部)との「成年後見関連分野における協定」を締結
1985年	1月	外国為替業務取引開始	2020年	4月	「山梨信用金庫SDGs宣言」公表
1996年	11月	創立70周年記念行事挙行、救急車7台贈呈	2021年	3月	「パートナーシップ構築宣言」公表
1998年	6月	小野熊平、会長に就任	2021年	7月	「お客様本位の業務運営に関する基本方針」制定
		雨宮榮之助、理事長に就任	2022年	3月	経済産業省「健康経営優良法人」認定取得(以降5年連続で取得)
1999年	9月	モバイル・テレホンバンキングの取扱開始		5月	「山梨信用金庫脱炭素化宣言」公表
2000年	3月	デビットカードの取扱開始		9月	山梨県とSDGs推進に向けた連携協定を締結し、「やまなしSDGs推進プラットフォーム」へ参加
	7月	外貨宅配サービスの取扱開始		12月	山梨静岡両県の8機関において、「広域連携によるパートナーシップ協定」(ふじのくにアライアンス)を締結
	12月	全国の信用金庫のATM利用手数料無料化開始	2023年	1月	相模原市とSDGs推進に向けた連携協定を締結
2001年	3月	スポーツ振興くじ当選金払戻業務の取扱開始	2023年	6月	100周年に向けた中期経営計画「Road To 100～変革と挑戦～」を策定
	4月	損害保険窓口販売開始	2024年	9月	猿橋支店を大月支店内へ移転
	10月	大月信用金庫との合併を発表		10月	南西支店を南支店内へ移転
2002年	7月	大月信用金庫と合併し、「山梨信用金庫」に名称変更		11月	池田支店を湯村支店内へ移転
		和光泰、理事長に就任	2025年	2月	山梨県・長野県・静岡県等の9信用金庫において、「中部横断自動車道開通に伴う連携に関する協定書」(しんきん中部横断道コネクト)を締結
2003年	1月	生命保険窓口販売開始			女性活躍推進に取り組む企業として「山梨えるみん」認定取得
	4月	インターネットバンキングをスタート	2025年	10月	五味節夫、会長に就任
2004年	2月	佐々木一彦、理事長に就任			山土井浩一、理事長に就任
	9月	個人向け国債の募集取扱開始			
	12月	「決済性預金」(無利息型普通預金)を導入			
2005年	3月	法人インターネットバンキングの取扱開始			
2006年	6月	国立大学法人山梨大学との包括的業務連携に関する協定を締結			
	8月	富士吉田商工会議所との特別融資制度に関する基本協定等を締結			
2007年	3月	高木真壽、理事長に就任			
2008年	4月	「やましん景況レポート」を発刊			
	6月	「富士山世界文化遺産登録山梨県特別協賛企業」の認定を受ける			

金庫の主要な事業の内容

預金業務

- ・ 預 金
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等

貸出業務

- ・ 貸 付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越
- ・ 手形の割引
銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引

為替業務

- ・ 内国為替業務
送金為替、当座振込及び代金取立等
- ・ 外国為替業務
外国送金に関する業務

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

附帯業務及びその他の業務

- ・ 代理業務
日本銀行蔵入代理店業務、地方公共団体の公金取扱業務、株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払業務
株式会社日本政策金融公庫、信金中央金庫等の業務
- ・ 保護預り及び貸金庫業務
- ・ 債務の保証
- ・ 公共債の引受
- ・ 国債等公共債の窓口販売業務
- ・ 長期契約火災保険の募集業務
- ・ 保険商品の募集業務(保険業法に基づく保険募集)
- ・ 信託等の代理店業務
- ・ 共済募集業務(中小労災共済法に基づく共済募集)
- ・ 両替業務
- ・ スポーツ振興くじの払戻業務
- ・ 電子債権記録業にかかる業務

内部管理態勢

内部管理基本方針

当金庫は、業務の健全性および適切性を確保する体制を整備し、その実効性を確保するため、以下の項目について内部管理に関する基本方針を定めております。

1. 当金庫は、理事および職員並びにその子法人等の取締役等及び使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
2. 当金庫の理事の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 当金庫の理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 当金庫の監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
6. 監事の職務を補助すべき職員の当金庫の理事からの独立性及び当該職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
7. 次に掲げる体制その他の当金庫の監事への報告に関する体制
 - (1) 当金庫の理事及び職員が当金庫の監事に報告するための体制
 - (2) 当金庫の子法人等の取締役、会計参与、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当金庫の監事に報告するための体制
8. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
9. 当金庫の監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
10. その他当金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
11. 当金庫グループにおける業務の適正を確保するための体制

コンプライアンス(法令等遵守)体制

地域金融機関に課せられた社会的責任と公共的使命を果たすため、当金庫は、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置付けております。コンプライアンス体制の強化を図るべく、「コンプライアンス委員会」を設置するとともに「コンプライアンス委員会規程」を策定し、リスク管理と企業倫理に関する一層の体制整備と意識の醸成に取り組んでおります。

また、コンプライアンス意識の向上を図るため、部店毎にコンプライアンス研修を実施するとともに、総務人事部コンプライアンス室で報告を受け、適宜助言を行っております。また、全職員を対象とした全体研修を実施しております。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守しております。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放県民会議、暴力追放推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。



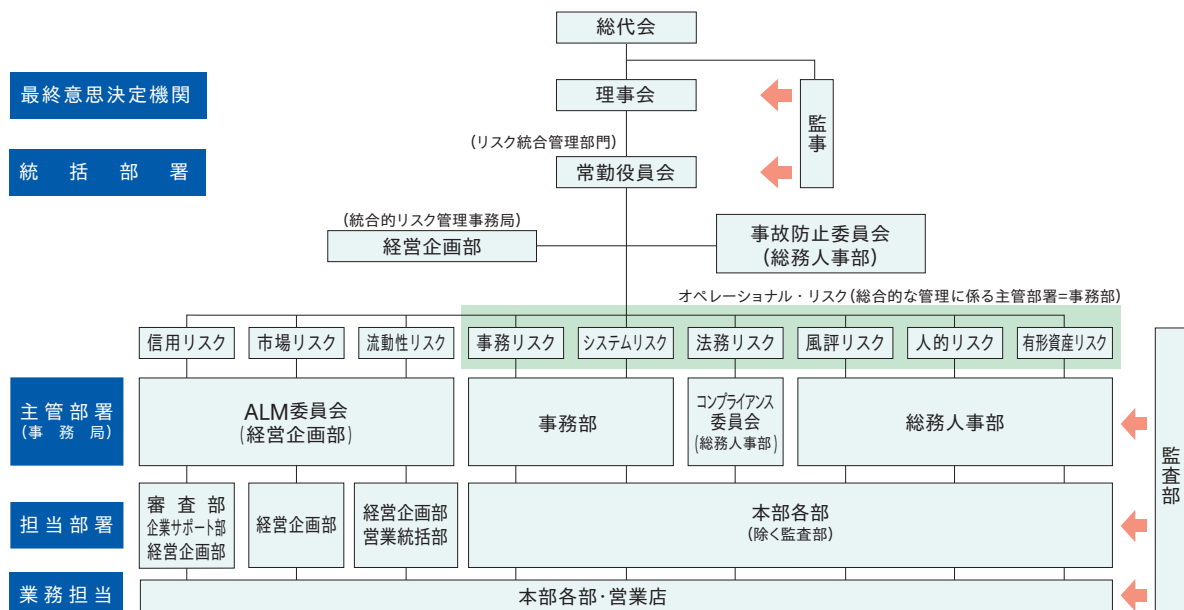
リスク管理体制

当金庫は、経営の健全性を維持しつつ適正な収益を確保するため、リスク管理を重要課題として位置づけ、直面する各種リスクを計量化したうえで自己資本に関連付けて制御する「統合的リスク管理」を導入しております。リスク資本および各種リスク量については、統括部署で一元的に管理したうえで、毎月のALM委員会および常勤役員会に報告しており、リスク量が総体的に自己資本額を上回らないように管理しております。また、事務事故や規程・マニュアル違反に対しては、都度事故防止委員会で再発防止策を審議し、常勤役員会に付議しております。

各種リスクについて

信用リスク	取引先の倒産や財務状況の悪化等により、貸出及び利息の回収が困難になるリスク
市場リスク	金利、為替、株式等の相場の変動により、資産価値が減少するリスク
流動性リスク	市場の混乱や資金の流出等により、通常よりも著しく不利な価格での資金調達を余儀なくされ損失を被るリスク
事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
システムリスク	コンピューターシステムの障害や誤作動、システムの不備、不正利用等により損失を被るリスク
法務リスク	金庫経営、金庫取引等にかかる法令・庫内規程に違反する行為やその恐れがある行為が発生することで信用の失墜を招きその損失を被るリスク
風評リスク	評判の悪化により会員・顧客・取引先等関係者の当金庫に対するイメージと信用の失墜から、経営上重大な有形無形の損失を被るリスク
人的リスク	不適切な職場の安全管理、人事運営上の不公平・不公正及び差別的行為等から生じる損失・損害を被るリスク
有形資産リスク	災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害を被るリスク

リスク管理体制図



お客様保護への取り組み

顧客保護等管理態勢

当金庫は、お客様の立場に立ち、お客様に安心して納得のいくお取引をしていただけるように「お客様相談窓口」を設置し、お客様からの要望、苦情・相談に的確に素早くお応えする等、企業モラルの啓発と実践を具体的に履行する態勢を強化しております。

また、「お客様の声カード」・「報告・連絡・相談シート」等を採用することにより、お客様の要望・申し出等を収集し、業務に活用できる態勢となっておりますので、お気軽にご意見・ご要望をお寄せください。

お客様相談窓口

〈平日 9:00 ~ 17:00〉

☎ 0120-454-585

☎ 055-235-0356

各種方針・宣言等

当金庫は、お客様の保護およびお客様の利便性の向上を図るため、以下の方針・宣言等を遵守いたします。

顧客保護等管理方針

1. お客様との取引について、法令等に基づき、商品の説明および情報提供を適切かつ十分に行います。
2. お客様からのご相談または苦情等について適切かつ十分に対応し、お客様の声を真摯に受けとめ、お客様のご理解と信頼を得られるよう努めます。
3. お客様の情報について適切に取得するとともに、情報への不正アクセス、情報の紛失、漏洩等の防止に努め、適切かつ安全に管理いたします。
4. お客様との取引に関連して業務を外部委託する場合には、お客様の情報の管理やお客様への対応が適切に行われるよう努めます。
5. お客様の利益が不当に害されることのないよう、利益相反となるおそれのある取引を適切に管理いたします。
6. その他、お客様の保護および利便の向上のために必要であると判断した業務については、適切に管理いたします。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

（一部抜粋）

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、お客様の個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）及び「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」、その他個人情報等の保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。

また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

金融商品販売に係る勧誘方針

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくため、当該商品の重要項目について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせください。



特殊詐欺への対応

振り込み詐欺や架空請求詐欺等の「特殊詐欺」は、依然として高い水準にあり手口が巧妙・複雑化しております。

当金庫は、特殊詐欺を未然に防止するため、窓口にお越しのお客様で高額な現金を引き出されるお客様には、その理由を確認させていただくなど声掛けを実施しております。また、ATMコーナーでの携帯電話の使用自粛、ATM初期画面での注意喚起など、被害の未然防止に向けた取組みを強化しております。

金融ADR制度への対応

金融ADR (Alternative Dispute Resolution) 制度とは、金融分野における紛争を裁判以外で解決する手段のことです。

苦情処理措置

当金庫は、お客様からの苦情・相談のお申し出に迅速・公正かつ適切に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しております。

苦情・相談は、各営業店(19ページ参照)またはお客様相談窓口(16ページ参照)にお申し出ください。

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日にお客様相談窓口、または全国しんきん相談所にお申し出があれば、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、山梨県弁護士会の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

【紛争解決のためのお申し出先】

名称	住所	電話番号	受付日時
当金庫お客様相談窓口	山梨県甲府市中央1-12-36	0120-454-585	月～金(祝日、年末年始除く) 9:00～17:00
全国しんきん相談所	東京都中央区八重洲1-3-7	03-3517-5825	
関東地区しんきん相談所	東京都中央区京橋3-8-1	03-5524-5671	

【お取次ぎ先】

名称	住所	電話番号	受付日時
東京弁護士会紛争解決センター	東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3581-0031	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～16:00
第一東京弁護士会仲裁センター		03-3595-8588	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00、13:00～16:00
第二東京弁護士会仲裁センター		03-3581-2249	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～17:00
山梨県弁護士会民事紛争解決センター	山梨県甲府市中央1-8-7	055-235-7202	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00、13:00～16:00

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、山梨県弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫お客様相談窓口にお尋ねください。

利益相反管理方針

当金庫は、お客様との間における利益相反のおそれのある取引に関し、信用金庫法および金融商品取引法等に基づき、利益相反管理方針を定めており、お客様の利益が不当に害されることのないよう適切な利益相反管理措置を講じ、適切に業務を遂行しております。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・ 拡散金融対策に向けた取組み

当金庫は、「マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策ポリシー」に基づき、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与・拡散金融対策を徹底しております。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策ポリシー

当金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融（以下、「マネロン等」という。）の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保するため、基本方針を次のとおり定め管理態勢を整備します。

1. 運営方針

当金庫は、マネロン等の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、マネロン等の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。

経営陣は、マネロン等対策に係る態勢の整備、方針・手続・計画の立案・推進およびリスクの特定・評価・低減に係る各種取組みを主導します。

2. 管理態勢

当金庫は、マネロン等対策の責任を担う担当役員を任命するとともに、マネロン等対策の統括部署を設置し、専門性を有する人材の配置および必要な予算の配分等、適切な資源配分を実施するとともに、マネロン等対策に関わる役員・職員間での連携の枠組みを構築します。

3. リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、国によるリスク評価（犯罪収益移転危険度調査書）および当金庫の疑わしい取引の届出の状況等を踏まえ、当金庫が直面しているマネロン等リスクを特定します。

また、特定した自らの事業環境・経営戦略・リスク特性をもとに、取引量や影響の発生率、影響度等の観点からリスクの大きさを評価し、リスクに応じた低減措置を講じます。

4. 顧客の管理方針

新規取引開始時および顧客情報や取引内容等に応じて取引開始後継続的に、本人確認や取引目的の確認等を実施します。

また、当金庫が顧客や取引内容等に関して確認が必要な情報を検知した場合等には、適時、追加の確認・調査を実施します。

なお、これらの確認・調査に際しては、必要に応じて追加的な証拠資料等の提出を求めます。

5. 疑わしい取引の届出

営業店の報告や取引モニタリングシステムによる検知、捜査機関等からの照会、顧客の申し出等を受け、疑わしい取引を検知した際は、その内容を調査し、疑わしい取引に該当すると判断した場合は直ちに当局に届出を行います。

6. 経済制裁および資産凍結

取引フィルタリングシステム等により制裁対象者との取引を検知し、調査の結果、制裁対象に該当すると判断した場合、当該取引を謝絶するとともに、資産凍結等の措置を適切に実施します。

7. 役職員の研修

マネロン等対策に関わる全ての役職員に対して継続的に研修を実施し、役職員の知識習得、意識向上を図るとともに、各役割に応じた専門性を有する役職員の確保・育成に努めます。

8. 実効性の検証

マネロン等リスク管理態勢について、統括部署による検証に加え独立した内部監査部門による監査を定期的に実施し、当該結果を踏まえた継続的な改善に努めます。

9. 顧客からの理解促進

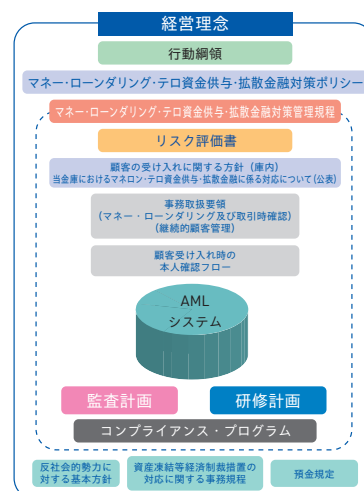
新規取引開始時および取引開始後継続的に実施する本人確認や取引目的の確認、追加の確認・調査等について顧客から理解を得るため、当金庫のホームページや営業店における掲示等を活用して、周知・広報に取組みます。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策管理規程（一部抜粋）

（組織体制及び責任者）

第6条 当金庫のマネロン等防止にかかる組織体制及び責任者は次のとおりとする。

- (1) マネロン等防止にかかる統括責任者は、マネロン対策委員会委員長とする。統括責任者は、マネロン等防止にかかる態勢を適切に整備する責任を負う。
- (2) 統括責任者は、当金庫横断的に実行しているマネロン等防止対策の内容、当金庫の現状と課題、直面するリスク内容等の情報を取得する権限を有し、当該情報について管理部署長等に報告を求めることができる。
- (3) マネロン等防止にかかる管理部署は、総務人事部（コンプライアンス室）及び事務部（事務企画課）とする。管理部署長は、統括責任者の指示を受けながら、関係部署と連携してマネロン等防止に取り組む。





店舗・ATMコーナーのご案内

店舗一覧

(2026年6月30日現在)

地区	店舗名	住所	電話番号	貸金庫	夜間金庫	昼休業
甲府市	本部	甲府市中央 1-12-36	☎ 055-235-0311	○	○	
	本店		☎ 055-225-0220			
	南・南西	甲府市太田町 22-12	☎ 055-235-2215	○		
	善光寺	甲府市善光寺 1-17-16	☎ 055-235-4151	○		11:30~12:30
	徳行	甲府市徳行 4-16-24	☎ 055-226-2411	○	○	11:30~12:30
	国母	甲府市国母 8-3-10	☎ 055-226-8511	○	○	11:30~12:30
富士吉田市	湯村・池田	甲府市湯村 1-9-43	☎ 055-254-2511	○	○	11:30~12:30
	富士吉田	富士吉田市下吉田 5-15-25	☎ 0555-22-5161	○		
	松山	富士吉田市上吉田 2-4-16	☎ 0555-22-3231	○	○	12:00~13:00
都留市	谷村	都留市中央 1-6-15	☎ 0554-43-1161	○	○	
山梨市	山梨	山梨市上神内川 1087-6	☎ 0553-23-2211	○	○	12:30~13:30
大月市	大月・猿橋	大月市大月 1-10-1	☎ 0554-22-1161	○	○	
韭崎市	韭崎	韭崎市本町 2-6-17	☎ 0551-22-8788	○		
南アルプス市	小笠原	南アルプス市小笠原 282-2	☎ 055-282-1135	○		
甲斐市	敷島	甲斐市中下条 628-8	☎ 055-277-7511	○		11:30~12:30
	玉幡	甲斐市西八幡 2377-3	☎ 055-279-3511	○	○	11:30~12:30
笛吹市	石和	笛吹市石和町市部 1103-14	☎ 055-262-4181	○	○	
	石和南	笛吹市石和町河内 34-4	☎ 055-262-0511	○		11:30~12:30
上野原市	上野原	上野原市上野原 3260-1	☎ 0554-62-5101	○	○	
甲州市	塩山	甲州市塩山上於曾 1225	☎ 0553-33-5211	○		11:30~12:30
中央市	田富	中央市布施 2327-4	☎ 055-274-5111	○		12:30~13:30
西八代郡	市川	西八代郡市川三郷町市川大門 173-4	☎ 055-272-2121	○		11:30~12:30
南巨摩郡	増穂	南巨摩郡富士川町天神中条 1049-2	☎ 0556-22-3311	○	○	12:30~13:30
中巨摩郡	昭和	中巨摩郡昭和町河東中島 1750-1	☎ 055-275-4311	○		11:30~12:30
南都留郡	河口湖	南都留郡富士河口湖町船津 3639-25	☎ 0555-72-1171	○	○	
相模原市	橋本	相模原市緑区橋本 2-11-15	☎ 042-773-1231	○	○	
	相模原中央	相模原市中央区中央 5-1-1	☎ 042-755-1331	○	○	
	相模湖	相模原市緑区与瀬 1084	☎ 042-685-1161	○		11:30~12:30
	津久井	相模原市緑区中野 301	☎ 042-784-5161	○		12:30~13:30
	城山	相模原市緑区原宿 3-2-1	☎ 042-782-7561	○		11:30~12:30
	藤野	相模原市緑区小淵 1693-1	☎ 042-687-2161	○	○	12:30~13:30

店外ATM一覧

地区	設置場所	住所	地区	設置場所	住所
甲府市	青葉 ATM コーナー	甲府市南口 2-23	笛吹市	春日居総合リハビリテーション病院	笛吹市春日居町国府 436
	池田 ATM コーナー	甲府市長松寺町 1-6		御坂 ATM コーナー	笛吹市御坂町夏目原 1086-7
	南西 ATM コーナー	甲府市高畑 2-19-5	上野原市	新田 ATM コーナー	上野原市新田 873-10
都留市	オオツルショッピングモール	都留市田野倉 308		しおつ ATM コーナー	上野原市コモアしおつ 3-20-18
	オギノ都留店	都留市田原 2-880	中巨摩郡	イトーヨーカドー甲府昭和店	中巨摩郡昭和町西条 13-1
大月市	イオン大月店	大月市御太刀 1-13-29		イオンモール甲府昭和	中巨摩郡昭和町飯喰 1505-1
	猿橋 ATM コーナー	大月市猿橋町猿橋 48-1	南都留郡	河口湖ショッピングセンターパール店	富士河口湖町船津 2986
	鳥沢 ATM コーナー	大月市富浜町鳥沢 275-1		フォレストモール富士河口湖	富士河口湖町小立 8017-1
	七保 ATM コーナー	大月市七保葛野 2028-1			
甲斐市	フォレストモール甲斐竜王	甲斐市富竹新田大明神河原 1714-1			

(注) 1. 上記の他、甲府信用金庫との共同設置店外ATMとして、オギノ山梨ショッピングセンター、ラザウォーク甲斐双葉、オギノ上今井店のキャッシュコーナーもご利用いただけます。
 2. ATMの稼働時間は、店内・店外ATMコーナーごとに異なります。
 詳しくは、営業店までお問い合わせいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。



スマートフォン・タブレットからはこちら⇒

各種手数料一覧表 (消費税込) 2026年6月30日現在

1. 為替関係手数料

振込手数料		当金庫本支店宛		他行宛
		同一店内	他店宛	
窓口振込 ※電信・文書ともに同額	3万円未満	110円	220円	非会員 660円 会員 550円
	3万円以上	330円	440円	非会員 880円 会員 770円
ATM振込	カードによる場合	3万円未満	無料	110円 非会員 385円 会員 275円
		3万円以上	220円	非会員 550円 会員 440円
	現金による場合	3万円未満	110円	110円 440円
		3万円以上	330円	330円 660円
H Bによる取引 テレホンバンキング モバイルバンキング	3万円未満	無料	110円	非会員 385円 会員 275円
	3万円以上	無料	220円	非会員 550円 会員 440円
同一顧客		無料		
インターネットバンキング	3万円未満	無料	110円	275円
	3万円以上	無料	220円	440円
同一顧客		無料		
自動送金サービス	3万円未満	110円	110円	非会員 385円 会員 275円
	3万円以上	110円	220円	非会員 550円 会員 440円
給与振込		無料		110円
契約書条件を満たさない場合		窓口料金		
機能サービス (月額基本料金)	ファームバンキング	1,100円		
	ホームバンキング			
	テレホンバンキング	無料		
	モバイルバンキング			
	インターネットバンキング(個人)			
	インターネットバンキング(法人)	2,200円		
	データ伝送	1,100円		
	AnserDATAPOINT	※別途契約料が必要となります 33,000円		
VALUX		5,500円		
代金取立関連	当金庫自店払い	無料		
	当金庫本支店	220円		
	電子交換	440円		
	個別取立※	1,100円		
	旅館クーポン券1枚	1,100円		

※個別取立は、通帳・証書等の取立や、電子交換所に参加しない金融機関宛の場合となります。

送金 不渡り・組戻し	当金庫本支店宛、他行宛	880円
	振込訂正依頼	660円
取次ぎ事務	振込・送金組戻し	880円
	不渡り手形返却	
	取立手形組戻し	
	取立手形店頭呈示	
取次ぎ事務	他行宛地方税等取次ぎ納付書付き「文書振込」納付書1通	440円

2. 証明書関係手数料 (信金中金代理賃を含む)

取引履歴証明発行	1枚につき	110円
残高証明書	依頼人所定用紙による発行	2,200円
	監査法人所定用紙による発行	3,300円
	英文発行	1,100円
	定期発行	330円
	都度発行	660円
	年末住宅取得控除用	550円
利息証明書		550円
取引明細書		

3. カード発行手数料

再発行	キャッシュカード (汚損・破損・紛失・盗難)	1,100円
	合併によるカードの切替	550円
	通帳・証書 (汚損・破損・紛失・盗難)	1,100円

4. 融資関係手数料

不動産担保関係	不動産担保調査手数料	3千万円未満	33,000円
		3千万円以上 5千万円未満	44,000円
		5千万円以上 1億円未満	66,000円
		1億円以上	88,000円
	設定変更手数料	販売用商品物件で、未実行（入札不調・任売不調等）の場合	11,000円
		極度・順位・債務者変更・譲渡・譲受	33,000円
		物件追加（当初からの設定条件を除く）	33,000円
		遠隔地手数料	営業地区外（調査・変更時）
	抹消手数料	根抵当権の場合	11,000円
		普通抵当権の場合（約定完済を除く）	5,500円
地公体道路用地提供等		無料	
有価証券担保関係	有価証券担保設定手数料	5,500円	
	設定変更（差替え等）手数料 ※抹消を除く	3,300円	
質権設定関係	火災保険質権設定手数料(1件)	1,100円	
	預金質権設定手数料（1件）	11,000円	
融資管理関係	担保等管理手数料	根保証 売掛債権・動産担保・譲渡担保 個別保証 売掛債権・動産担保・譲渡担保	5,500円
	証書貸付	全額繰上返済手数料	33,000円
変更契約手数料（一部繰上を含む）		11,000円	
住宅ローン	固定金利選択型	固定から変動への切替	無料
		固定金利選択の都度	5,500円
		借入日から3年未満	55,000円
	全額繰上返済手数料	3年以上10年未満	33,000円
		10年以上20年未満	22,000円
		20年以上	無料
保証付消費者ローン	変更契約手数料（一部繰上を含む）	11,000円	
	全額繰上返済手数料 変更契約手数料（一部繰上を含む）	5,500円	

当座貸越関係	大型カードローン 口座管理料(年間)	5千万円以下	3,300円
		5千万円超 1億円以下	5,500円
		1億円超	11,000円
	オーナー・カードローン 口座管理料(年間)	2,200円	
代理貸 (委託先へ納付)	期限前返済手数料 (全部・一部)	信金中金	5,500円
		国民生活事業	無料
		中小企業事業	注1

注1 平成18年7月以降の貸付分については、所定の手数料をいただきます。

融資証明関係	事業性の場合	22,000円
	事業性以外の場合	6,600円
その他	確定日付設定手数料	1,100円
	返済予定表再発行手数料	550円

5. 両替手数料・硬貨取扱手数料

両替手数料	山梨県内店舗	50枚まで	無料
		51～500枚	440円
		501～1,000枚	990円
		1,001～1,500枚	1,540円
	神奈川県内店舗	以降500枚毎加算	550円
		10枚まで	無料
		11～500枚	550円
		501～1,000枚	1,100円
硬貨取扱手数料	記念硬貨の交換(発行・引渡時)	1,001～2,000枚	2,200円
		以降1,000枚毎加算	1,100円
			無料
			無料
	500枚まで	501～1,000枚	550円
		1,001～2,000枚	1,650円
		以降1,000枚ごと	1,100円

6. 保管業務・その他手数料

貸金庫利用手数料(年間)	山梨県内店舗	9,240円～19,800円
	神奈川県内店舗	19,800円
夜間金庫利用手数料(年間)	山梨県内店舗	33,000円
	神奈川県内店舗	46,200円
株式(出資)払込事務	専用入金帳 1冊	5,500円
	靴 1個(年間)	13,200円
	1千万円未満	22,000円
口座振替(請求1件)	1千万円以上	44,000円
	払込金受付票	無料
集金代行による場合	FD扱い	110円
	帳票扱い	220円
	IB扱い	110円
未利用口座管理手数料	年間	1,320円
個人情報開示手数料	基本項目の場合	550円
	その他項目の場合	1,100円
税務調査等諸調査、弁護士からの照会等に関する調査手数料		55円

(注) 上記一覧表は各手数料の一部を説明したものです。詳細については各営業店窓口にお問合わせください。



信用金庫法第89条 (銀行法第21条準用)

に基づく開示項目

本編 資料編

本編 資料編

1. 金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項			④有価証券に関する指標	-	P11
(1) 事業の組織	P12	-	イ. 商品有価証券の種類別の平均残高		
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名	P12	-	ロ. 有価証券の残存期間別残高		
(3) 会計監査人の氏名又は名称	-	P2	ハ. 有価証券の種類別の平均残高		
(4) 事務所の名称及び所在地	P19	-	ニ. 預証率の期末値及び期中平均値		
2. 金庫の主要な事業の内容	P13	-	4. 金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項		
3. 金庫の主要な事業に関する事項			(1) リスク管理の体制	P15	-
(1) 直近の事業年度における事業の概況	P2	-	(2) 法令遵守の体制	P14	-
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況	-	P8	(3) 中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組の状況	P8	-
① 経常収益			(4) 金融ADR制度への対応	P17	-
② 経常利益又は経常損失			5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況		
③ 当期純利益又は当期純損失			(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	-	P1
④ 出資総額及び出資総口数			(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	-	P13
⑤ 純資産額			① 破綻更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金		
⑥ 総資産額			② 危険債権に該当する貸出金		
⑦ 預金積金残高			③ 三月以上延滞債権に該当する貸出金		
⑧ 貸出金残高			④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金		
⑨ 有価証券残高			(3) 自己資本の充実の状況について		
⑩ 単体自己資本比率			金融庁長官が別に定める事項	-	P14
⑪ 出資に対する配当金			(4) 次に掲げるものに関する取得時価及び評価差額		
⑫ 職員数			① 有価証券	-	P12
(3) 直近の2事業年度における事業の状況	-	P8	② 金銭の信託		
① 主要な業務の状況を示す指標	-	P8	③ デリバティブ取引		
イ. 業務粗利益及び業務粗利益率			(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	-	P13
ロ. 業務純益			(6) 貸出金償却の額		
ハ. 資金運用収支、役務取引等収支、及びその他業務収支			(7) 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 又は損失金処理計算書について会計監査人の 監査を受けている場合にはその旨	-	P2
ニ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘			6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営 又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして 金融庁長官が別に定めるもの	-	P7
ホ. 受取利息及び支払利息の増減 ホ. 総資産経常利益率					
② 預金に関する指標	-	P9			
イ. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、 その他の預金の平均残高					
ロ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及び その他の区分ごとの定期預金の残高					
③ 貸出金等に関する指標	-	P10			
イ. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高					
ロ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高					
ハ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額					
ニ. 使途別の貸出金残高					
ホ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合					
ヘ. 預貸率の期末値及び期中平均値					



ともに100年、これから100年

山梨信用金庫は、2026年11月16日に創立100周年を迎えます。

〒400-0032 甲府市中央1-12-36 <https://www.yamasin.jp/>

お問い合わせは

経営企画部 TEL: 055(225)0213



VOC
FREE



この印刷物は環境にやさしいVOC（揮発性有機化合物）
成分フリーの植物油型インキを使用して印刷しました。



色覚 UD

この印刷物は色覚障害の方に配慮し制作しています。

2026年7月発行